

[講演要旨] 安政東海地震(1854)における愛知県の寺院被害状況の整理 (その 2) 西三河南部

都築充雄* (1) 平井敬(2)・中井春香(1)・山本真一郎(3)・倉田和己(1)
(1) 名古屋大学減災連携研究センター(2)名古屋大学環境学研究科(3)愛知県

§ 1. はじめに

本研究では、寺院の特徴を、①寺院の建物被害に関する記録は、広く均質に分布しておりかつ建築構造的特徴を踏まえれば被害状況のある程度統一された条件で対比することが出来るため、信頼性の高いデータとして取り扱える②安政期の寺院は、現代においても同じ場所で寺院として存続している事例が多いため、データ裏付けのための現地調査が可能である③現代も寺院は、祈りの場として地域の社会機能を継続的に担っているため、市民が身近に感じることのできる構造物である、と位置付け、南海トラフ巨大地震で大きな被害が予測されている愛知県を対象に、安政東海地震(1854)における寺院の被害状況をそのまま整理・提示することを試みる。このことにより、寺院の被害状況そのものの分布特性を明らかにするとともに、市民が地域の被害イメージを想起しやすい災害情報の提供が可能となり防災意識の向上にも有用であると考えられる。今回は被害想定から愛知県内でも特に揺れが大きいと考えられる西三河南部(碧南市・西尾市)について調査を実施した。

§ 2. 寺院被害の推定方法

本研究では、原則として古文書等の文献の被害記述を読み取り被害程度を推定する。文献の記述には曖昧さが含まれるため、現地調査により寺院の規模感や建立・再建・改修時期と内容の確認などを行い出来る限り記述や被害程度の信頼性を担保するよう努める。寺院の被害程度は、寺院の被害様相を寺院本堂の被害に換算・代表させ、無被害または軽微な補修により継続使用可能な「無被害・小破」、土壁に大きなひび割れが生じる程度の被害で補修すれば使用可能な「中破」、大きな残留変形が生じ人命は保護されるも使用困難である「大破」および「倒壊」に 4 分類した。また、これまでの研究では、寺院被害状況から震度を推定しようとする目的のため被害のあった寺院についてのみに着目して考察を加える傾向にあったが、本研究では、被害の無かった寺院についても「無被害」として積極的に評価の対象とした。

§ 3. 碧南市における寺院被害の推定

碧南市においては、沼津市明治史料館蔵「大浜陣屋日記」を中心にその他文献を参照して被害を推定した。大浜陣屋は、明和 6 年(1769)から明治 5 年(1872)まで駿河沼津領主・水野家が碧南を始めとした三河地域における領地を支配するために設置した役所であり、「大浜陣屋日記」はその政務を記録した日記である。安政東海地震の発生した嘉永 7 年 11

月 4 日の日記には、「十一月四日 晴天／一 今朝五ツ半時頃大地震ニ而 御家中一等夫々明キ地江駈出し候処 四ツ時前相止候付 銘々宅建具ハ不残外レ 鴨居壁多分落 且東大土蔵御役所後納止ミ土蔵大破 土堀ハ稲荷前左右凡式拾間程崩れ 其外小破之分ハ夥敷 誠前代未聞之事ニ候 右ニ付郡中村々御朱印寺社江 人馬怪我潰家等取調可申出旨 廻状差出ス」とあり、管轄の寺院へ被害状況を届出るよう求めたことが記されている。その結果翌日以降「十一月五日 晴天／一 称名寺 清浄院 海徳寺 宝珠寺 妙福寺 林泉寺 浄(常)行院 右七ヶ寺共 地震ニ付 境内破損所之御届差出ス／一 大浜村宝福寺 専興寺 地震ニ付境内建屋之分潰破損有之候旨 届書差出ス・・・」といったように寺院からの届出がある。届出の記述には詳細な被害状況は記載されていないが、「境内破損所」「境内一切破損無之」「境内建家無別条之」「地震為見舞」「境内建家破損」「境内建屋之分潰破損」など被害の概略を示す表現となっている。今回はこの表現から、「境内破損所」「境内一切破損無之」「境内建家無別条之」「地震為見舞」は無被害・小破、「境内建家破損」は中破、「境内建屋之分潰破損」は大破とした。これらの裏付けのため実施した現地調査において発掘した宝珠寺における記録文書「要用雑記録」には、江戸表への報告の控として「以書付御届申候／一 去十一月四日大地震ニ而 御開基栂御石碑并玉垣等悉ク倒申候 御石碑者御別条無御座候屋根玉垣等者大損し相成申候 右之段御仰申上候 以上／嘉永七寅年十二月／三州大濱寶珠寺印／永井若狭守様御役所」との記述があり、大浜陣屋日記における「境内破損所」が石碑と玉垣の転倒であることが解る。

§ 4. 西尾市における寺院被害の推定

現在の西尾市の安政期における領地の統治は非常に複雑であった(最大は西尾藩領)上に、地震被害について体系的に調査・報告された史料がほとんど現存しておらず、寺院被害の推定は現地調査を中心に実施せざるを得ないことがわかった。西尾市教育委員会では、建築史の立場から、平成 9 年に寺社文化財(建造物)悉皆調査報告をまとめており、これらの知見を基に、昭和東南海・三河地震被害状況と比較しながら、寺院被害を推定することとした。

§ 5. まとめ

今後は、広域な寺院の被害状況の分布を把握するとともに、様々なパターン寺院建築について構造的な限界状態を精査する。